

# 環境経済局

## 環境部

環境政策	……	223
環境保全	……	226
水みどり環境	……	229
公園	……	233
ごみ収集処理	……	235
し尿収集処理	……	242

# 環 境 政 策

## 1 環境基本計画の推進

望ましい環境像である「人と自然が共生するまち～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～」を実現するため、令和2年3月に策定し、令和6年3月に改定した「第3次相模原市環境基本計画」（計画期間：令和2年度から令和9年度まで）に基づき諸施策を実施した。

また、本計画の進行管理として、令和5年度の各施策の進捗状況をまとめた年次報告書を作成した。

## 2 環境審議会

環境審議会は、環境基本法の規定に基づき、本市における環境の保全に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する附属機関である。

令和6年度は、会長、副会長の選出、環境基本計画年次報告書についての審議を行った（開催回数2回、令和6年度末現在委員数20名）。

## 3 地球温暖化対策計画の推進

令和2年9月に「さがみはら気候非常事態宣言」の中で2050年脱炭素社会の実現を目指すことを表明したことを踏まえ、「低炭素社会」から「脱炭素社会」へ転換し、達成までの道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を令和3年8月に策定した。令和5年3月には、「相模原市地球温暖化対策推進条例」（平成25年4月施行）を、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」へ改正した。

また、社会情勢の変化や本市のこれまでの動向を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、令和5年11月に「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定した。計画では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて施策の強化を図るとともに、再生可能エネルギーの利用促進など7つの取組の柱に、新たに「市の率先行動」を加えて8つの取組の柱とし進行管理指標を設定し、市域全体の温室効果ガス排出量の削減等を図るため、住宅や中小規模事業者への再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー対策を促進するとともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を踏まえた地球温暖化対策に関する普及啓発を推進した。令和7年3月には、令和5年度の各施策の進捗状況をまとめた地球温暖化対策計画実施状況報告書を作成した。

## 4 地球温暖化対策推進会議

地球温暖化対策推進会議は、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に基づき、地球温暖化対策に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する附属機関である。

令和6年度は、太陽光発電設備設置標準化制度の導入、地球温暖化対策計画実施状況報告書についての審議を行った（開催回数4回、令和6年度末現在委員数13名）。

## 5 特定非営利活動法人さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

市民、事業者及び行政等が連携・協力して日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な取組を進めるために設立され、令和6年4月1日に特定非営利活動法人化した「特定非営利活動法人さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動支援を行った。

令和6年度は、市民向けの省エネ・創エネ施設の見学会や公民館等での出前講座、イベントでのブース出展等を実施したほか、動画コンテンツ「さがぼーチャンネル」の作成等による普及啓発活動、会員向け研修、会報「さがぼー通信」の発行等を行った（令和6年度末会員数136名）。

## 6 地球温暖化対策推進基金

市民、事業者の温暖化に対する自主的取組等を安定的に支援するため、平成22年3月に設置した地球温暖化対策推進基金を活用し、各種事業の推進を図っている。

令和6年度末現在 基金額7億5,012万2,958円(令和6年度積立額689万9,448円 取崩額9,549万2,000円)

## 7 地球温暖化対策の推進

### (1) 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業

ア 住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金(令和6年度実績)

(ア) ZEHコース

a ZEH住宅 51件(奨励額 一律30万円)

b LCCM住宅 0件(奨励額 一律40万円)

(イ) 自家消費コース

a 定置用リチウムイオン蓄電池 395件(奨励額 一律10万円)

b V2H 5件(奨励額 一律10万円)

(ウ) 太陽光単体補助コース

a 太陽光発電システム 284件(奨励額 一律8万円)

イ 宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備等導入補助金(令和6年度実績)

(ア) 太陽光発電設備 5件(補助額 7万円/kW)

(イ) 蓄電池 2件(補助額 価格の1/3)

### (2) 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業

ア 燃料電池自動車購入奨励金(令和6年度実績)

燃料電池自動車 1件(奨励額 一律30万円)

イ 次世代クリーンエネルギー自動車等導入経費

(全職員が利用できる公用車として燃料電池自動車を1台運用中)

ウ 電気自動車充電設備導入補助金(令和6年度実績)

普通充電器 0件

### (3) 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業

ア 省エネアドバイザー派遣事業(無料)(令和6年度派遣実績 25社 延べ46回)

イ 地球温暖化対策計画書制度(令和6年度実績 15社)

ウ 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金(令和6年度実績 25社)

エ エコアクション21認証取得補助金(令和6年度実績 4社)

### (4) 分散型電源確保対策事業

ア 令和2年度に市施設に設置している電気自動車用急速充電器を更新して運用中。

(藤野総合事務所、緑区合同庁舎、南区合同庁舎、衛生研究所・環境情報センター)

イ 災害時の避難所等での電源としての使用を想定し、電気自動車及び外部給電器を各区役所に配置。

(電気自動車3台、外部給電器6台)

### (5) 公共施設への太陽光発電設備等の設置事業

ア プロポーザルの実施により事業者の選定を実施(令和6年3月)。

イ 事業者との協定の締結(令和6年3月)。

ウ 市内小中学校8校への太陽光発電設備及び蓄電池の設置(令和7年2月)。

## 8 環境保全及び地球温暖化対策の普及・啓発

市民や事業者の環境保全意識の持続と高揚及び地球温暖化対策の推進を図るため、令和6年度は、主に次の事業等を行った。

- ・ 『第20回さがみはら環境まつり』を産・官・学・民の連携よりの開催(令和6年6月23日)
- ・ 『崩れゆく未来からの来訪者』(令和4年12月3日～)として、さがみ湖MORI MORI園内にて、「脱炭素」をテーマとした謎解きイベントを実施

- ・ 『ZERO CARBONポスターセッションチャレンジ』（令和6年11月16日開催）として市内及び近郊の大学と連携し、脱炭素ライフスタイル普及啓発大学連携事業を実施
- ・ 小学生向け環境啓発冊子『～エコちゃれんじさがみはら～みんなといっしょにECO探検！』の作成及び送付
- ・ 相模原の環境をよくする会(昭和60年4月発足、市内の事業所等で組織)が実施する自然観察ウォッチングや環境セミナー等の事業への支援
- ・ 『令和6年度電気の見える化による省エネルギー化普及啓発事業』として、モデル事業者10社に対し、事業活動に伴う電気使用量の計測や見える化を行い、省エネルギーに関する取組の助言を実施
- ・ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」への賛同を宣言
- ・ EV移動でおもてなし「未来へSwitch！ ゼロカーボンさがみはら ドライブマップ」の作成

## 9 エコパークさがみはら（環境情報センター）

市民等を対象とした環境保全に関する学習の推進や、市民等が自主的に行う環境保全活動の促進を図るため、平成18年4月に設置した。平成21年度から指定管理者制度を導入し、令和4年度からの指定管理者として、三菱電機ライフサービス(株)を指定している。

令和6年度は、各種講座の開催(52回)、インターネット等を利用した情報提供(メールマガジン13回発信、読者数延べ10,310人、SNS投稿242件)、エコパークさがみはらニュースの発行(年4回、計134,648部)、事業協力者登録制度「エコネットの輪」(仲介数35件)、環境学習に関する相談へのアドバイス等の業務を行った。

また、身近な自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する市民ボランティア制度「相模原市自然環境観察員制度」(令和6年度末登録者数109名)により、令和6年度は全体テーマ調査として「ツバメの巣の分布調査」を行うとともに、植物、野鳥、河川生物相及び湧水の調査等を行った。

## 10 環境影響評価制度

平成26年6月議会で相模原市環境影響評価条例案を上程し、同年7月に公布・一部施行、平成27年7月に完全施行した。令和6年度は、事業着手前に作成する評価書等の受理はなかったが、事業着手後の事後調査結果報告書を2件受理した。また、委員改選に伴い環境影響評価審査会を開催した。

受理状況 (令和6年度)

区分	件数
配慮書	0
方法書	0
準備書	0
評価書	0

## 11 水素エネルギーの普及促進

平成26年12月に策定した「相模原市水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、市民・事業者による燃料電池自動車の購入に対する奨励金の交付や、公用車として導入した燃料電池自動車等をイベントで活用するなど、水素エネルギーの普及促進を図った。また、民間事業者による水素ステーションの運用支援を行った。

### (1) 燃料電池自動車購入奨励金（7の（2）ア再掲）

燃料電池自動車 1件(奨励額 一律30万円)

### (2) 水素ステーションの整備状況

ア 相模原中央水素ステーション（キャンプ淵野辺留保地 平成27年11月17日開設、令和6年3月28日閉鎖、移動式）

イ 相模原南水素ステーション（相模原市立麻溝公園第3駐車場 平成28年2月5日開設、令和5年3月29日閉鎖、移動式）

ウ イワタニ水素ステーション相模原中央（相模原市中央区南橋本4丁目 令和2年5月8日開所、定置式）

### （3）水素エネルギーの普及啓発

かんきょうフェア2024において燃料電池自動車を展示（令和6年4月6、7日）

さがみはら環境まつりにおいて燃料電池自動車を展示（令和6年6月 23日）

## 【ゼロカーボン推進課】

# 環 境 保 全

## 1 公害未然防止指導

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、公害関係法令等に基づき、事業所等の施設の設置又は変更の届出等について、事前の審査・指導を行うとともに、立入検査及び排水、排出ガスの分析を行い、事業所等における公害防止対策の状況を確認している。

## 2 環境保全協定

相模原市環境保全に関する条例第16条に基づき、企業自ら積極的な環境管理体制の確立に努めるとともに、環境への負荷の軽減を図ることを目的とした「環境保全に関する協定書」を締結している。

令和6年度末現在協定締結企業 7社

## 3 大気汚染

大気環境のモニタリングについては、一般環境大気測定局5局及び自動車排出ガス測定局2局を配置し、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質、ベンゼン等の有害大気汚染物質、環境大気中のアスベスト濃度等の測定を実施している。

一般環境大気測定局においては、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成しなかった。なお、光化学スモッグ注意報は、2回発令された。

自動車排出ガス測定局においては、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成した。

有害大気汚染物質については、市役所測定局において優先取組物質等22物質の測定を行い、そのうち環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質について、環境基準を達成した。また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている10物質については、指針値を、さらに、水銀及びその化合物については、第7次答申（平成15年7月）で示された数値を達成した。

環境大気中のアスベスト濃度については、大気常時監視測定局の一般環境大気測定局のうち、市役所測定局、相模台測定局及び津久井測定局において調査を実施した。環境大気中のアスベスト濃度についての環境基準は定められていないが、大気汚染防止法において定められているアスベスト製品の製造・加工工場における敷地境界での基準を、すべての地点で下回った。

## 測定局及び各局の測定項目一覧

局区分	測定局名	測定項目
一般環境大気測定局	市役所	二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	相模台	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	津久井	
	橋本	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、その他
	田名	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント
自動車排出ガス測定局	上溝	浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素
	古淵	

## 4 水質汚濁

公共用水域については、県及び市水質測定計画に基づき、相模川の1地点、道志川の2地点、秋山川の1地点、串川の1地点、鳩川の3地点、姥川の2地点、道保川の1地点、八瀬川の1地点、境川の2地点、相模湖の5地点及び津久井湖の4地点の計23地点で水質の調査を実施した。

健康項目については、相模川、相模川支流7河川、境川、相模湖及び津久井湖のすべての地点で環境基準を達成した。

生活環境項目については、相模川、道志川、秋山川及び串川はpH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素量)、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)について、鳩川はpH、BOD、SS、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、境川はBOD、SS、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、相模湖はpH、COD(化学的酸素要求量)、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、津久井湖はpH、COD、SS、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、すべての地点で環境基準を達成した。

地下水については、県計画に基づき環境基準項目28項目及び一般項目5項目を測定した18地点並びに市計画に基づき有機塩素系化合物4項目及び一般項目5項目を測定した27地点、延べ45地点で調査を実施し、すべての地点で環境基準を達成した。

## 5 騒音

自動車交通騒音については、一般国道のうち国道413号(延長27.9km)を、主要地方道のうち厚木愛川津久井線(延長6.9km)を、一般県道のうち長竹川尻線(延長9.0km)、太井上依知線(延長6.0km)及び鳥屋川尻線(延長11.5km)の5路線、総延長61.3kmについて常時監視を行った。

環境基準の評価の対象として道路端から50mの範囲に立地する4,869戸のうち4,373戸(89.8%)において昼間(午前6時～午後10時)及び夜間(午後10時～午前6時)の環境基準を達成した。

航空機騒音については、基地対策課及び神奈川県が市内8地点を調査し、そのうち環境基準が適用される地域内の5地点すべてで環境基準を達成した。

## 6 ダイオキシン類

環境中のダイオキシン類については、大気(焼却施設が立地する地域を含む市内4地点)、河川水質及び河川底質(4河川5地点)、湖沼水質及び湖沼底質(1地点)、地下水質(6地点)及び土壌(6地点)で調査を実施し、すべての地点で環境基準を達成した。

## 7 公害関係法令等に基づく申請・届出

公害関係法令等に基づく申請・届出状況

(令和6年度分)

法令等	件数	法令等	件数
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	360	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR)	101
大気汚染防止法	4,576	ダイオキシン類対策特別措置法	7
水質汚濁防止法	151	相模原市環境保全に関する条例 (建築物利用計画書)	3
土壌汚染対策法	72		
騒音規制法	203	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	55
振動規制法	130	合計	5,658

## 8 公害及び雑草に係る苦情処理

(1) 公害に係る苦情処理状況

(令和6年度分)

種類 項目	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音		振動	悪臭	合計
					カラオケ			
受付件数	35	2	0	96	3	10	26	169
処理件数	34	2	0	95	3	11	26	168

※ カラオケは騒音の内数

(2) 雑草に係る苦情処理状況

(令和6年度分)

雑草に係る苦情件数	指導実施件数	指導不要件数	他部局への引継件数
102	80	7	15

## 9 土砂等の埋立て等の規制

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止することを目的とする「相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、規制・指導を行った。

令和6年度の新規許可件数は3件だった。また、許可地の立入検査や現場パトロール等による指導を行った。

## 10 岩石及び砂利の採取計画の認可

災害防止及び採石並びに砂利採取業の健全な発展を目的とする採石法及び砂利採取法の規定に基づき、規制・指導を行った。令和6年度は岩石の採取計画を2件認可した。また、認可地の立入検査を行った。

## 11 ペット霊園

良好な住環境の保持及び公衆衛生の向上により市民の生活環境を保全するために、ペット霊園の設置等に対し、必要な規制・指導を行った。

令和6年度の新規許可件数は0件だった。(令和6年度末現在 許可4件 既設4件)

## 12 放射線・放射性物質対策

本市では、福島第一原子力発電所の事故以来、市民の安全・安心を確保するため、空間放射線量の測定、土壌や食品中の放射性物質濃度の検査・測定等の様々な対応を行ってきた。

平成29年度にはそれまでの検査・測定結果を踏まえ、測定及び検査の縮小・休止等を行った。

令和6年度に実施した検査・測定の概要は、以下のとおりである。

### (1) 空間放射線量の測定等

事業内容	所管課	時期	対象	備考
市域全体における測定	環境保全課	8、2月	市域を3kmメッシュで区分した内の29区画のべ58か所	平成23年6月開始
清掃工場・し尿処理施設・最終処分場での測定	清掃施設課	5月	南清掃工場、北清掃工場、津久井クリーンセンター及び最終処分場 19か所	敷地周辺等を測定

### (2) 食品・飲料水中の放射性物質の検査

事業内容	所管課	時期	対象	備考
流通食品の検査	生活衛生課	8、1月	市内に流通している食品 20検体	
市民からの依頼による食品の放射性物質検査	衛生研究所	通年	市民から検査依頼を受けた食品0検体	
市内小・中学校給食用食材(一部)の検査	学校給食課	6、11、2月	市内産の農作物3検体	
市営簡易水道施設での水道水の検査	津久井土木事務所	5、8、11、2月	水道水 4か所 16検体	

### (3) 放射線測定器の貸し出し

事業内容	所管課	時期	対象	備考
放射線測定器の市民等への貸し出し	環境保全課	通年	自治会、法人、市内在住者(18歳以上)及び固定資産税納税義務者4件	各まちづくりセンター及び環境保全課で貸し出しを実施 平成24年2月開始

【環境保全課…1～9、11～12】

【津久井地域環境課…1、7～11】

# 水 み ど り 環 境

## 1 水とみどりの基本計画・生物多様性地域戦略の推進

令和2年3月に策定した「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略(計画期間：令和9年度まで)」の基本理念である「水源を育み 恵み豊かな自然を次世代へ」のもと、自然と人が共生するまち相模原を実現するため、「生物多様性の理解促進」、「緑地の保全や活用」、「水辺環境の保全と再生」等の諸施策を実施した。

なお、生物多様性の保全等に関する取組では、市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するための組織である「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動として、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催したほか、広報紙にて生物多様性の普及啓発を行った。さらには、市ホームページに開設した「生物多様性ポータルサイト」において、生物多様性に関する様々な情報提供を行っている。

## 2 法に基づく緑地指定

### (1) 近郊緑地保全区域

首都圏近郊緑地保全法に基づき、昭和42年2月及び昭和46年4月に大野台周辺の平地林や丘陵地、相模川沿いの斜面林等約644haを指定している。

なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、届出を必要としている。

令和6年度届出受理件数 19件

## (2) 近郊緑地特別保全地区

首都圏近郊緑地保全法に基づき、近郊緑地保全区域内で特に良好な自然的環境を形成している地区を指定している。

- ・ 相模原近郊緑地特別保全地区 約73ha 昭和48年9月指定
  - ・ 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区 約104ha 平成7年3月(103ha)、平成12年3月(1ha)指定
- なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、許可・協議・通知を必要としている。  
令和6年度木竹の伐採等の行為にかかる市長への許可申請件数 18件

## (3) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、良好な都市環境の確保に必要な緑地として指定している。

- ・ 下九沢内出緑地保全地区 約4ha 平成14年1月指定
  - ・ 若葉台南側斜面緑地保全地区 約6ha 平成10年10月指定
- なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、許可・協議・通知を必要としている。  
令和6年度木竹の伐採等の行為にかかる市長への許可申請件数 0件

## (4) 市民緑地制度

長年にわたり地域住民に親しまれている樹林について、都市緑地法に基づき、市が所有者と契約し、一定の期間その樹林等を管理し、市民が散策等に親しめるよう開放している。

令和6年度末現在市民緑地面積 9か所、約2.6ha

# 3 条例・要綱等に基づく緑地指定

## (1) 保存樹林・樹木制度

市街地の貴重な樹林や名木、古木を対象に、所有者との協定により指定し、保全するものである。

なお、保存樹林・樹木には、倒木等により周辺家屋や通行人・通行車両等へ被害を与えた場合に備え、所有者との協定に基づき、市が一括して、賠償保険に加入している。

また、市街地に残された樹林の保全を目的に、保存樹林所有者に対して奨励金を交付している。

令和6年度末現在保存樹林面積 24か所、約4.4ha

令和6年度末現在保存樹木本数 139本

## (2) ふれあいの森づくり事業

保存樹林の効果的な保全と活用を図るため、市と地域が一体となり整備・保全を行い、地域の親しめるみどりとして開放している。

令和6年度末現在ふれあいの森面積 4か所、約2.8ha

# 4 基金を活用した水みどり事業

## (1) 緑地保全基金

市街地に残された貴重な樹林、緑地等を取得し、将来にわたって保全するため、昭和59年に緑地保全基金を設置した。

令和6年度末現在基金額 20億247万円

## (2) みどりのまちづくり基金

民有地を含めた幅広い緑化活動を進めるため、昭和59年にみどりのまちづくり基金を設置し、(公財)相模原市まち・みどり公社に助成するほか、保存樹林・樹木保全事業及び都市緑化啓発事業に活用している。

令和6年度末現在基金額 4億3,688万円

## (3) 中道志川トラスト基金

道志川の水質保全と河川美化を図る活動を進めるため、平成18年に中道志川トラスト基金を設置し、活動を実施している「中道志川トラスト協会」に助成している。

令和6年度末現在基金額 1,676万円

## 5 木もれびの森づくり事業

大野台、大沼地区を中心とした相模原近郊緑地特別保全地区を市民共有のみどりの財産として、また、都市の中のオープンスペース、自然と親しむ場として将来に引き継ぐため、相模原中央緑地(都市緑地約6.6ha)を核として、市民・土地所有者・行政が一体となり、平成15年3月に策定した「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、保全・活用を図っている。

本計画については、木もれびの森を取り巻く様々な環境変化が生じたことや、平成25年度に神奈川県所有地(約20ha)の無償譲渡を受けたことで、市の一体的な管理や有効活用が可能となったこと等を踏まえ、平成26年度に計画の所要の改訂を行った。

また、平成27年度及び平成29年度に、管理に携わる地元自治会やボランティア団体と散策路の整備や今後の森づくり等の意見交換会の実施や、平成30年度から令和元年度に、散策しやすい環境整備を目的に、ボランティア団体と女子美術大学と協働し、散策マップの製作や案内板、順路等の表示板を設置するなどの事業を実施した。

## 6 森づくりパートナーシップ事業

市民が主体となって行う樹林地の管理活動や保全活動について、市民と市の相互の役割や市が行う支援等のルールを協議し協定として定め、良好な樹林地を将来にわたって保全・継承することを目的に、「森づくりパートナーシップ事業」を平成18年度に創設した。

令和6年度末現在協定締結団体数 6団体(活動場所 木もれびの森4団体、東林ふれあいの森1団体、古淵1丁目市民緑地1団体)

## 7 鳥獣保護管理事業

野生鳥獣の捕獲等の申請に対する許可及び鳥獣に関する苦情、要望に対応した。

令和6年度捕獲許可件数 167件(有害鳥獣 167件、傷病鳥獣 0件)、飼養登録件数 2件  
(167件の内訳 中央・南区：83件、緑区：84件)

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

また、相模原市ハクビシンによる生活被害対策実施要綱に基づき、生活環境にかかる被害を発生させているハクビシンについて、被害等防除対策を実施しても被害等が防止できない場合に、業者委託により、本市に生息する個体を捕獲した。

令和6年度捕獲頭数 39頭  
(中央・南区：13頭、緑区：26頭)

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

## 8 特定外来生物防除事業

神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、業者委託により、本市に生息する個体を捕獲した。

令和6年度捕獲頭数 246頭  
(中央・南区：174頭、緑区：72頭)

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

## 9 神奈川県立自然公園条例、自然環境保全条例に基づく許可等

自然の風景地の風致の保護、自然環境の保全のため、地域内の行為を規制した。

令和6年度自然公園条例許可件数 17件、届出件数 2件  
令和6年度自然環境保全条例届出件数 1件

## 10 開発行為、指定建築物に伴う緑化指導

開発事業基準条例等に基づき、開発行為等に関する緑化指導を行った。

令和6年度指導件数 27件(事前協議件数)

## 11 相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら

相模川の自然に親しみ、自然を守り育てる心を育み、市民文化の向上に寄与する目的で、昭和62年11月に設置した。施設の老朽化等への対応や相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能の向上を図るため、平成24年9月から再整備工事を実施し、平成26年3月26日にリニューアル・オープンした。

平成26年1月から(株)江ノ島マリンコーポレーションが指定管理者として管理運営を行っており、年間を通じて、アユをはじめとする相模川を代表する魚類、天然記念物のミヤコタナゴ等の常設展示のほか、「溪流展〜川がはじまる〜」等の企画展示等を行っている。

令和6年度入館者数 210,850人

## 12 (公財)相模原市まち・みどり公社が行う緑化推進事業への支援

(公財)相模原市まち・みどり公社が、みどり豊かなまちづくりの推進を図るため実施している緑化や自然環境に資する事業に対して助成している。

主な事業は、緑化意識の普及啓発に関する事業(みどりの講習会事業、市の花アジサイ普及事業等)、都市緑化の推進に関する事業(花のまちづくり・みどりいっぱい運動、生垣設置助成事業等)等である。

## 13 相模川を愛する会への支援

相模川を愛する会は、昭和57年に設立された市民団体で、相模川の愛護思想の普及啓発、環境美化活動、川とのふれあい等を目的に活動している。

主な活動は、相模川河川敷の一斉清掃を行う相模川クリーン作戦や釣りに親しむつどい、相模川絵画コンテスト等の実施である。

令和6年度末現在会員数 48団体、11個人

## 14 中道志川トラスト協会への支援

中道志川トラスト協会は、平成11年に設立された市民団体で、道志川の水質保全及び河川美化を目的に活動している。

主な活動は、稚鮎の放流、河川美化活動、自然環境教室の実施等である。

令和6年度末現在会員数 11団体、73個人、11協賛

## 15 里地里山保全等促進事業

令和2年に施行した「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、里地里山の保全等に資する活動を主体的に行う団体を保全等活動団体に認定し、その活動に対して支援を行っている。

令和6年度は、県条例による選定地域であり市条例でも指定地域としている小松・城北地区(緑区川尻地内)及び篠原地区(緑区牧野地内)で活動を行う団体へ支援を行った。

令和6年度末現在 2団体認定、2地域指定

## 16 水辺環境保全等促進事業

令和2年に施行した「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、ホタルの生息環境の保全若しくは再生の活動を主体的に行う団体を保全等活動認定団体に認定し、その活動に対して支援を行っている。

令和6年度は、阿津地区(緑区若柳地内)、青野原地区(緑区青野原地内)、三ケ木地区(緑区三ケ木地内)、牧野中尾地区(緑区牧野地内)及び上河原地区(緑区佐野川地内)で活動を行っている計5区域5団体に対して支援を行った。

令和6年度末現在 5団体認定、5地域指定

【水みどり環境課…1～8、10～13、15、16】

【津久井地域環境課…9、10、14～16】

# 公 園

## 1 公園の現況

供用開始している都市公園は、計631か所・合計面積361.71haであり、その内訳は下の表のとおりである。また市民一人当たりの公園面積は約5.03㎡である。

公園の種別状況

(令和6年度末現在)

種 類	種 別	箇所数	面積(ha)
住 区 基幹公園	街区公園	572	47.93
	近隣公園(相模大野中央公園、小山公園等)	12	18.71
	地区公園(鹿沼公園、古淵鵜野森公園、県立相模湖公園)	3	12.24
都 市 基幹公園	総合公園(相模原麻溝公園、相模原北公園、津久井又野公園、相模湖林間公園、県立相模原公園)	5	76.75
	運動公園(横山公園、淵野辺公園、相模原スポーツ・レクリエーションパーク)	3	39.20
特殊公園	風致公園(道保川公園、相模川自然の村公園)	2	12.43
	歴史公園(勝坂歴史公園、史跡田名向原遺跡公園、史跡勝坂遺跡公園)	3	9.29
	墓 園(峰山霊園)	1	12.30
種 類		箇所数	面積(ha)
広 域 公 園(県立津久井湖城山公園)		1	95.00
広 場 公 園(古淵西公園)		1	0.25
都 市 緑 地(相模原中央緑地等)		22	24.62
緑 道(相模緑道緑地等)		6	12.99
計		631	361.71

## 2 相模原麻溝公園

県立相模原公園と合わせ面積約69.7haの公園として都市計画決定された総合公園であり、昭和60年から順次開園し、現在はそのうちの26.10haを供用している。

公園西側の拡張区域15.5haについては、スポーツ施設として、相模原ギオンスタジアム(400メートル・9レーンの全天候型トラックと天然芝のインフィールドを備えた第2種公認陸上競技場)、相模原ギオンフィールド(人工芝のインフィールドを備えた第4種公認陸上競技場)、相模原ギオンスポーツスクエア(天然芝グラウンド)、ウッドチップ舗装のコース等がある。

## 3 横山公園

横山公園は13.5haの敷地に野球場、人工芝グラウンド、テニスコート、屋内水泳場等を配置した運動公園であり、スポーツや憩いのスペースとして日々多くの市民等が利用している。

#### 4 峰山霊園

計画面積約16haの公園墓地である。墓所としての静寂さ・荘厳さを保つとともに峰山の自然を活かして、市民が休養・散策・鑑賞の場に利用できる公園墓地として整備を進めている。

令和5年度末までに、一般墓所7,548区画と慰霊碑型合葬式墓所5,000体分、樹林型合葬式墓所5,000体分を整備しており、今後は令和5年度に改定した「相模原市市営墓地基本計画改定版」に基づき、計画期間内に新たな樹林型合葬式墓所5,000体、駐車場及び無縁墓石保管場を整備する計画である。

#### 5 淵野辺公園

淵野辺公園は面積15.7haの運動公園で、相模原球場(サーティーフォー相模原球場)、銀河アリーナ、テニスコート、ひばり球場(ウィッツひばり球場)等がある。

#### 6 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(相模総合補給廠共同使用区域内)の整備

相模総合補給廠共同使用区域内(約35ha)に、10haの運動公園の整備を行っている。令和2年度は、芝生広場及び遊具広場等(2.95ha)を、令和3年度は人工芝グラウンド(1.20ha)及びボール遊び広場の一部(ボールコート)(0.25ha)を、令和4年度はボール遊び広場の芝生エリア(1.25ha)を、令和5年度は人工芝軟式野球場(1.4ha)を、令和6年度は駐車場(0.65ha)及び管理棟(0.06ha)の供用を開始した。

#### 7 身近な公園の整備

令和6年度は大野台ピース公園(0.03ha)及び本久こもれび公園(0.06ha)の供用を開始した。

#### 8 都市公園等の管理

規模の大きい都市公園等については、効率的かつ効果的な管理を行うため、設置目的や管理運営状況によりグループ化を行い、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。身近な街区公園等については、公園の管理を市が直接行うほか、街美化アダプト制度により地域団体等が清掃等を実施している。

##### 公園の管理主体の状況

(令和6年度末現在)

名 称	管 理 主 体
横山公園(総合水泳場を除く)、道保川公園(※)	指定管理者(R6~R10年度) 横山公園グループパートナーズ
淵野辺公園、相模原球場(サーティーフォー相模原球場)、ひばり球場(ウィッツひばり球場)、古淵鶴野森公園、鹿沼公園及び大野台南テニスコート(※)	指定管理者(R6~R10年度) 相模原まち・みどり公社、ミズノ、東海体育指導運営共同体
津久井又野公園、相模湖林間公園、小倉テニスコート、小倉プール、名倉グラウンド及びぶじのマレットゴルフ場(※)	指定管理者(R4~R8年度) 津久井グループ運営共同事業体
銀河アリーナ(※)	指定管理者(R6~R10年度) 銀河アリーナ運営共同事業体
相模原麻溝公園(動物広場及びスポーツ広場、競技場(ギオンスタジアム)及び第2競技場(ギオンフィールド)を除く)、相模台公園、相模大野中央公園(※)	指定管理者(R6~R10年度) 麻溝公園グループパートナーズ
相模原麻溝公園競技場(ギオンスタジアム)、相模原麻溝公園第2競技場(ギオンフィールド)、グラウンド(ギオンスポーツスクエア)及びスポーツ広場(※)	指定管理者(R4~R8年度) 相模原市スポーツ協会グループ
相模原麻溝公園動物広場	指定管理者(R6~R10年度) (公財)ハーモニセンター
峰山霊園、柴胡が原霊園	指定管理者(R6~R10年度) 日比谷アメニス・葬務事業振興会共同事業体

名 称	管 理 主 体
相模原スポーツ・レクリエーションパーク、小山公園、相模原北公園（スポーツ広場、北総合体育館を除く）（※）	指定管理者（R6～R10年度） ギオン・サカタのタネ グリーンサービス・ スポーツクラブ相模原グループ

※ 都市公園内の運動施設又は都市公園と運動施設を含むグループ

名 称	管 理 主 体
街区公園等	公園課、津久井地域環境課、 街美化アダプト制度の活動グループ（自治 会・子ども会・老人会・マンション管理組合 等の333団体）により、清掃、除草、花壇の手 入れなど日常的な管理を行っている。

※ 都市公園内の運動施設又は都市公園と運動施設を含むグループ

【公園課…1～8】

【津久井地域環境課…1、8】

【スポーツ施設課…8】

# ごみ収集処理

## 1 ごみ収集

### (1) 収集状況

ごみ・資源集積場所に、透明・半透明の袋で出された一般ごみを、週2回収集している。

#### 環境事業所等の概要・稼働状況

区 分	麻溝台環境事業所	橋本台環境事業所	津久井クリーンセンター
所在地	南区麻溝台1524番地1	緑区橋本台二丁目14番23号	緑区青山3385番地2
収集区域	中央区の一部、南区	緑区（橋本、大沢地区）、中央区の一部	緑区（橋本、大沢地区を除く）
	本庁の一部、大野北の一部、大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林地区	本庁の一部、橋本、大野北の一部、大沢、田名、上溝地区	城山、津久井、相模湖、藤野地区
収集品目	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池
収集車両	16台 一部民間事業者へ委託	15台 一部民間事業者へ委託	民間事業者へ委託

#### 環境事業所等の稼働状況

年 度	収集日数	収集量(t)
令和4年度	310	52,359(61,223)
令和5年度	310	50,742(59,300)
令和6年度	310	49,315(57,713)

※ 収集量は乾電池を含まない。( )は外数で委託収集分(夜間収集量は除く)。

### (2) 一般ごみ等夜間収集事業

駅前地区におけるまちの美観、歩行者の安全確保を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正排出を促進するため、主要な駅周辺10地区で一般ごみの夜間収集を実施している。実施方法等については、家庭から出された一般ごみと乾電池を、午前0時30分以降に、委託した民間事業者が戸別(集合住宅ではごみ・資源集積場所)に収集運搬を行っている。

一般ごみ夜間収集実施状況

年度	実施地区	収集量(t)
令和4年度	淵野辺駅北口地区、小田急相模原駅南口地区、東林間駅西口地区、橋本駅北口地区、相模大野駅北口地区、相模原駅南口地区、相武台前駅前地区、上溝駅前地区、矢部駅南口地区、淵野辺駅南口地区	1,654
令和5年度		1,592
令和6年度		1,550

(3) 粗大ごみ

粗大ごみは電話等の申し込みによる戸別収集または受入施設等への直接搬入にて受け入れている。

南部粗大ごみ受入施設 所在地：南区麻溝台1524番地1  
 北部粗大ごみ受入施設 所在地：緑区下九沢2083番地1  
 津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2

粗大ごみ収集量 (単位：t)

年度	戸別収集分	受入施設分	計
令和4年度	1,471	6,016	7,487
令和5年度	1,408	5,738	7,146
令和6年度	1,379	5,784	7,163

2 ごみ処理

ごみ処理は、市内3か所にある処理施設で、環境に配慮した処理を行っている。

ごみ処理施設

施設名	所在地	敷地面積	完成	処理能力
南清掃工場	南区麻溝台1524番地1	47,119m <sup>2</sup>	平成22年3月	525 t/日 (175 t/日×3炉)
北清掃工場	緑区下九沢2074番地2	22,957m <sup>2</sup>	平成3年12月	450 t/日 (150 t/日×3炉)
粗大ごみ処理施設	緑区下九沢2074番地2 (北清掃工場内)		平成3年8月	85 t/日(5時間)

ごみ中継施設

施設名	所在地	敷地面積	稼働年月
津久井クリーンセンター ごみ中継施設	緑区青山3385番地2	4,862m <sup>2</sup>	平成22年1月

ごみ焼却施設稼働状況

区分	稼働日数	焼却量 (t)	焼却灰排出状況		溶融 スラグ (t)	電 気 量	
			量(t)	排出割合 (%)		受電量(kWh)	発電量(kWh)
南清掃工場	349	100,832	8,731	8.7	6,187	893,016	46,983,310
北清掃工場	356	62,987	8,395	13.3	—	145,217	19,246,390

・ 焼却灰排出量の内訳は、南清掃工場はばいじんと不適物、北清掃工場はばいじんと焼却灰(主灰)。

貴金属の回収量(南清掃工場)

年度	金	銀	銅	パラジウム	プラチナ	計
令和4年度	5,966 g	10,578 g				16,544 g
令和5年度	6,884 g	12,391 g	612,000 g	225 g		631,500 g
令和6年度	7,051 g	11,463 g		35 g	57 g	18,606 g

- 令和3年度から、プラントメーカーの㈱神鋼環境ソリューションと共同で、調査・研究を行い金・銀を回収。また、令和5年度から、銅・パラジウムを回収し、令和6年度はプラチナも回収。銅は採取量が少なかったため、翌年以降に合わせて精錬予定。

#### 粗大ごみ処理施設稼働状況

区分	稼働日数	処理量 (t)			
		焼却	資源化	委託処理	計
北清掃工場	119	2,833	1,020	0	3,853

### 3 一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場は、市内麻溝台に約10万㎡の用地を確保し、焼却灰を主体に埋立処分をしている。埋立処分に伴い発生する浸出水は、場内に設置した浸出水処理施設で処理した後、公共下水道に放流している。

令和6年度最終処分場埋立量：15,979t 容量：10,027㎡

第1期整備地 埋立期間：昭和54年4月～平成20年3月 第2期整備地 平成20年4月～埋立中

浸出水処理施設 所在地：南区麻溝台3737番地外 完成：平成27年2月 処理能力：300㎡/日

### 4 清掃思想の普及啓発及びごみの減量化、資源化の推進

#### (1) 循環型社会普及啓発事業の実施

地球温暖化対策や資源循環型社会の形成に向けた取組みを進めるため、ごみの減量化・資源化に係る普及啓発を実施している。

主な活動実績

##### ア イベント等での啓発

市内の各種イベント等にてイメージキャラクターを利用したごみの減量化・資源化及び4Rの啓発や、ごみ・資源集積場所での分別指導等を行っている。

令和6年度実績 実施回数：34回 参加者：延べ10,034人

##### イ 各種講座

小学校など、地域に積極的に出向き、ごみと資源の分け方、出し方のほか、リサイクルの仕組みなどを説明する各種講座等を開催している。

令和6年度実績 実施回数：111回 参加者：延べ9,008人

##### ウ フードドライブ

食品ロスの削減を目的として、家庭での余剰食品を受け入れ、フードバンクとして活動する団体に提供している。

[常時受入(令和元年10月より実施)]

受付場所 市役所本庁舎(資源循環推進課事務室)、橋本台リサイクルスクエア、麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター(令和3年1月より受入開始) 南区役所区政策課(令和4年11月より受入開始) 麻溝まちづくりセンター(令和6年1月より受入開始)

令和6年度実績 受入件数：1,363件 受入重量：約906kg

#### (2) 廃棄物減量等推進審議会開催

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理などについて、市長の諮問に応じ、調査し審議している。

委員定数20名 任期2年 令和6年度開催状況 審議会：5回

#### (3) 廃棄物減量等推進員・推進協力員

ごみの減量化・資源化等の推進を図るため、法令等に基づき平成5年度から廃棄物減量等推進員及び推進協力員を設置している。

令和6年度人数 廃棄物減量等推進員：583人(うち代表推進員22人)

廃棄物減量等推進協力員：7,994人

**(4) さがみはら4Rフェア（旧リサイクルフェア）の実施**

脱炭素・資源循環社会の形成に向け、主体的な行動や選択について考える機会を提供し、広く4Rに関する市民意識の向上を図るために開催した(令和3年度まで「リサイクルフェア」として開催)。

令和6年度実績 実施日：令和6年10月26日(土) 会場：アリオ橋本グランドガーデン・フロントガーデン  
参加者：約1,300人

**(5) リサイクルスクエア運営事業**

ごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、4Rについて理解を深めていただくため、橋本台リサイクルスクエア及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施している。

<実施事業>

- ・ パネル展示や施設見学会、各種講座の実施を通じた4Rの周知啓発
- ・ 家庭で不要となった家具を修理・清掃後展示し、希望者に抽選で譲渡
- ・ 引越し等に伴う一時多量の資源を受け入れる「リサイクルステーション」の運営

令和6年度の運営事業の状況

施設	来場者数	リサイクル品出展総数	応募総数	抽選回数
橋本台リサイクルスクエア	延べ10,912人	960点	6,392件	12回
麻溝台リサイクルスクエア	延べ10,305人	719点	5,229件	12回

**(6) 生ごみ処理容器助成事業**

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入費に対し助成している。

対象容器：生ごみを減量化・資源化する家庭用の生ごみ処理容器

助成金額：購入金額の2分の1以内、限度額20,000円

実績：電動処理機 202台 コンポスト 25台

**(7) 資源回収事業**

びん類、かん類、金物類、紙類、布類、蛍光管・水銀体温計、使用済食用油を週1回の「資源の日」に、プラ製容器包装、ペットボトルを週1回の「容器包装プラの日」にそれぞれ分別回収している。

また、使用済小型家電については、公共施設や民間事業者等でボックス回収や対面回収している。

資源の分別回収量

(単位：t)

年度	びん類	かん類 金物類	紙類	布類	蛍光管・ 水銀体温計	使用済 食用油	プラ製 容器包装	ペット ボトル	使用済 小型家電
令和4	4,102	2,709	17,784	2,786	42	161	7,786	1,949	117
令和5	3,967	2,653	16,821	2,621	37	151	7,659	1,866	110
令和6	3,922	2,475	16,272	2,537	34	142	7,659	1,812	109

**(8) 集団資源回収事業**

地域の団体が自主的に行っている集団資源回収を奨励、支援している。

集団資源回収実施状況

年度	登録団体 (団体)	実施回数 (回)	回収量(t)				
			びん類	かん・ 金物	紙類	布類	計
令和4年度	262	2,971	5	132	2,724	158	3,019
令和5年度	221	2,799	5	124	2,446	149	2,724
令和6年度	212	2,825	4	128	2,355	158	2,645

- ・ 奨励金の交付 集団資源回収事業実施団体 18,518千円(令和6年度)

## (9) 剪定枝資源化事業

公共施設から排出される剪定枝の資源化事業を行っている。

- ・ 令和6年度搬出量：1,480t

## (10) ごみ質測定調査

市内の家庭から排出される一般ごみのごみ質測定調査を行った。

## (11) 事業系ごみの減量化等への取組み

### ア 多量排出事業者への減量化・資源化等指導

多量排出事業者(延べ床面積が1,000㎡以上の建築物を所有又は占有するもの、若しくは年間36t以上の事業系一般廃棄物を市ごみ処理施設に搬入するもの)に対し、ごみの減量化・資源化と適正処理に係るガイドラインを送付するとともに、減量化等計画書の提出通知を発送した。提出期限を過ぎても提出がない事業者に対しては、郵送及び電話による督促を行った。

多量排出事業者数：1,423者 提出事業者数：1,366者(提出率96.0%)

### イ 中小事業者への適正排出の指導・啓発

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出に向けた指導・啓発を行った。

戸別訪問指導事業者数：5,381者

### ウ エコショップ等認定制度

ごみの減量化・資源化に積極的に取り組む事業者等を「エコショップ」等として認定した。

認定事業者数(令和7年3月31日現在の登録数)：79者

※エコショップ等認定制度については、事業目的を達成したため、令和6年度末をもって廃止。

## 5 美化推進事業

### (1) 相模原市美化運動推進協議会との連携

美しくきれいなまちづくりを推進するため、相模原市美化運動推進協議会と協働し、市民参加による美化活動と美化思想の啓発を行っている。

#### ア きれいなまちづくりの日キャンペーン・市民地域清掃(市と美化運動推進協議会の共催)

※ 「(3)相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発」を参照。

#### イ 美化運動推進功労者表彰(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰)

実施日：令和6年11月16日(土)

表彰者：美化運動推進功労者 個人12人、団体15団体

#### ウ 美化ポスター・美化標語コンクール表彰(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰)

実施日：令和6年11月16日(土)

表彰者：美化ポスター 9人、美化標語 6人

#### エ 地域環境美化功績者表彰(環境大臣表彰)

実施日：令和6年6月20日(木)

表彰者：美化功績者 個人1人、団体1団体

※ 環境省における表彰式典は実施せず、市長から表彰状等を贈呈した。

#### オ 神奈川県美化運動推進功労者表彰(県知事表彰)

実施日：令和6年11月20日(木)

表彰者：美化功労者 個人2人、団体2団体

### (2) 津久井地域不法投棄防止協議会

#### ア 不法投棄撲滅キャンペーン

平成30年度より事業内容を見直し、地域住民が多数集まる地域事業へ参加し、啓発活動を行っている。令和6年度は、津久井地区の「津久井やまびこまつり」で、来場者に対し不法投棄防止の啓発チラシ及び啓発物品を配布するとともに、啓発パネルの展示を行った。

イ 不法投棄防止普及啓発事業

旧4町総合事務所及び津久井クリーンセンターの外壁等に、不法投棄防止啓発横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、津久井地域の5施設で啓発パネルを展示し、市民への啓発を図った。

また、不法投棄防止のメッセージマグネットを、津久井地域の資源及び一般ごみを収集する収集車に掲出し、不法投棄防止等の啓発を図った。

**(3) 相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発**

ア 空き缶等散乱防止重点地区 (3地区)

特にポイ捨て防止を図る地区として設定している。

橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

イ 街頭指導

会計年度任用職員(警察官〇B2名)により、空き缶等散乱防止重点地区内のポイ捨て行為に対する街頭指導を実施している。

ポイ捨て者指導 105件(橋本駅 43件、相模原駅 35件、相模大野駅 27件)

ウ きれいなまちづくりの日キャンペーン (市と美化運動推進協議会の共催)

(ア) きれいなまちづくりの日啓発キャンペーン

内 容：ポイ捨て禁止条例に関するクイズキャンペーンを行った。

期 間：令和6年5月15日(水)から6月30日(日)まで

(イ) 市民地域清掃 (5月30日を中心に自治会で決定)

結 果：243自治会で実施(実施率 41.54%)

**(4) 不法投棄防止対策**

不法投棄多発箇所に対して、監視カメラやパトロールによる監視を行った。

**(5) 市民団体とのパートナーシップによる不法投棄防止対策**

「不法投棄をしない・させない・許さない」環境づくりを推進するため、日ごろから自主的な不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策の充実を図った。

**【主な活動内容】**

- ・ 散乱ごみの収集
- ・ 監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え
- ・ 不法投棄防止パトロール

**協定を締結した市民団体**

団 体 名	地 区	団 体 名	地 区
和田自治会	藤野地区(佐野川)	自治会法人名倉自治会	藤野地区(名倉)
津久井湖の自然を守る会	津久井地区(三ヶ木、青山)	自治会法人道志自治会	相模湖地区(寸沢嵐)
増原自治会	相模湖地区(寸沢嵐)	自治会法人小松自治会	城山地区(広田、川尻)
青野原環境美化委員会	津久井地区(青野原)	田名美化ボランティア	田名地区及びその周辺
自治会法人京王住宅自治会	藤野地区(牧野)	葉山島自治会	城山地区(葉山島)
自治会法人吉野自治会連合会	藤野地区(吉野)	萑尾根花の会	津久井地区(長竹)
クリーン510会	城山地区(川尻、久保沢)		

※ 田名美化ボランティアについては、申し出により令和6年4月でパートナーシップ協定締結解除

**6 廃棄物処理に関する許可・指導**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物、産業廃棄物の処理業(収集運搬業・処分業)と処理施設の許可及び指導を行い、これらに関する各種届出業務を行っている。また、「浄化槽法」に基づく浄化槽清掃業の許可及び指導等を行った。

(1) 一般廃棄物処理業と浄化槽清掃業の許可

許可事業者数

(単位：者)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般廃棄物収集運搬業	90	89	88
一般廃棄物処分業	2	2	2
一般廃棄物処理施設	7	7	7
浄化槽清掃業	6	6	6
合 計	105	104	103

(2) 産業廃棄物処理業等の許可

許可事業者数

(単位：者)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	10	9	5
産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	34	35	35
産業廃棄物処分業	38	40	40
産業廃棄物処理施設	21	21	20
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	3	3	3
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	5	5	5
特別管理産業廃棄物処分業	4	4	4
合 計	115	117	112

(3) 産業廃棄物処理業者及び排出事業者等への指導

廃棄物の適正処理を促進するため、産業廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査やパトロールを実施し、廃棄物の過剰保管や違法焼却行為等の不適正処理への改善に係る指導を実施した。また、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者から提出された届出書の受理、縦覧及び適正な処理を促すための立入調査を行った。

(4) ダイオキシン類測定調査

市内で稼働中の廃棄物焼却施設について、ダイオキシン類測定調査を行った。令和6年度は5事業者6施設について排出ガスのダイオキシン類濃度の測定を行った。その結果、全施設で基準に適合していた。

(5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に定める指導

特定建設資材の再資源化等に関するパトロール等を実施した。

(6) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に定める許可や登録

使用済自動車の解体業、破砕業の許可及び引取業、フロン類回収業の登録事務を行った。

(7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」に基づく産業廃棄物の保管場所に係る届出の受理

産業廃棄物の保管場所に係る届出を受理するとともに、適正保管を促すための立入調査を実施した。

## 7 廃棄物処理施設の整備

(1) 北清掃工場建替整備事業

令和5年度に策定した建替整備基本方針を踏まえ、周辺施設の移転等及び事業スケジュール等について検討を進めた。

(2) 南清掃工場基幹的設備改良事業

南清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備の改良工事に向けた検討を進めた。

(3) 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業

一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、第2土堰堤の整備に向けた検討を進めた。

#### (4) 次期一般廃棄物最終処分場整備事業

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向け、候補地周辺地域へ説明するとともに、整備に当たっての各候補地における課題解決へ向けた検討を進めた。

【廃棄物政策課…4(2)・<1(1)～(3)、4(7)(8)統計部分>(10)】

【資源循環推進課…4(1)、4(3)～(9)、5(1)(3)】

【廃棄物指導課…4(11)、5(4)(5)、6】

【清掃施設課…7】

【南清掃工場…1(3)、2、3】

【北清掃工場…1(3)、2】

【麻溝台環境事業所、橋本台環境事業所…1(1)(2)】

【津久井クリーンセンター…1(1)(3)、2、4(7)、5(2)(4)(5)】

## し尿収集処理

### 1 し尿等収集処理の状況

#### (1) 収集状況

緑区(橋本・大沢地区)・中央区・南区を管轄する相模台収集事務所では、し尿の定期収集は原則月1回、仮設トイレ等の臨時収集及び浄化槽汚泥収集については、申し込みにより実施している。なお、津久井地域を管轄する津久井クリーンセンターでは、し尿の収集を業者へ委託している。

また、同区域内の浄化槽汚泥の収集は、許可業者が実施している。

相模台収集事務所 所在地：南区麻溝台3丁目5番20号 収集車両：11台

津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2 収集車両：17台(委託業者分)

#### (2) 処理状況

津久井クリーンセンターで固液分離処理後、希釈した分離液は下水道へ放流し、脱水汚泥は清掃工場で助燃剤として活用している。

#### し尿処理施設

施設名	所在地	敷地面積	完成	処理能力
津久井クリーンセンター し尿処理施設	緑区青山3385番地2	9,576m <sup>2</sup>	平成28年3月	89k1/日

#### し尿処理量

(単位：k1)

年度	し尿	浄化槽汚泥等	ディスポーザ汚泥	計
令和4年度	2,357	24,046	235	26,638
令和5年度	2,492	24,198	215	26,905
令和6年度	2,469	23,622	208	26,299

### 2 浄化槽清掃助成事業

津久井地域における浄化槽清掃について、直営による旧相模原市の区域と許可制度による津久井地域の市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付した。

令和6年度交付状況 件数：5,355件

### 3 公衆トイレの概要

公衆トイレは、駅前広場等に16か所設置し、駅利用者等の利便を図っている。

名 称	所 在 地	床面積(m <sup>2</sup> )	供用開始
橋本駅北口公衆トイレ	緑区橋本6丁目5番1	134.96	平成12年 2月23日
橋本駅南口公衆トイレ	緑区橋本2丁目341番28	41.30	昭和62年12月 1日
相模原駅北口公衆トイレ	中央区小山3430番22	50.98	平成10年 4月 1日
相模原駅南口公衆トイレ	中央区相模原1丁目3430番36	55.88	平成 9年 4月11日
矢部駅北口公衆トイレ	中央区矢部新町121番12	48.85	昭和62年 4月14日
淵野辺駅北口公衆トイレ	中央区淵野辺3丁目2239番15	85.65	平成15年 3月30日
淵野辺駅南口公衆トイレ	中央区鹿沼台1丁目1994番3	43.49	昭和56年12月25日
古淵駅前公衆トイレ	南区古淵2丁目119番26	42.54	平成 2年 4月17日
相模大野駅北口公衆トイレ	南区相模大野3丁目308番2	83.48	平成 9年 1月 8日
相模大野駅南口公衆トイレ	南区相模大野8丁目800番1	62.37	平成 8年 6月11日
東林間駅東口公衆トイレ	南区上鶴間7丁目5845番5	17.18	平成11年 7月30日
小田急相模原駅北口公衆トイレ	南区南台3丁目4番	65.34	平成19年12月 2日
小田急相模原駅南口公衆トイレ	南区松が枝町22番3	39.96	昭和58年 3月25日
南橋本駅東口公衆トイレ	中央区南橋本2丁目1127番10	45.05	平成20年 3月11日
上溝駅前公衆トイレ	中央区上溝7丁目3178番14	47.48	平成14年 5月10日
原当麻駅東口公衆トイレ	南区当麻1279番2	37.01	平成 3年 5月 1日

【清掃施設課…3】

【相模台収集事務所…1】

【津久井クリーンセンター…1、2】